**平成２６年（フ）第４９０号**
京都府長岡京市長岡１丁目３番17号
債務者　株式会社ジュノー
代表者代表取締役　木村　秀司
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後３時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第１６０号**
群馬県前橋市富士見町原之郷367番地
債務者　有限会社富士岡工業
代表者代表取締役　岡田　早苗
1　決定年月日時　平成26年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第２９１号**
兵庫県姫路市勝原区山戸356番地３
債務者　宝和建設株式会社
代表者代表取締役　平尾　和彦
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第６６号**
岐阜県多治見市栄町３丁目39番地
債務者　林多可子こと　林　㐂ゐ子
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２６年（フ）第６７号**
岐阜県多治見市栄町３丁目39番地
債務者　林　　一行
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２６年（フ）第９０２号**
名古屋市緑区鳴子町１丁目５番地　鳴子団地202棟203号
債務者　加賀谷祥二郎
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１０４２号**
名古屋市中村区烏森町１丁目72　サンセール102号、住民票上の住所名古屋市西区浄心２丁目１番３号　ハイフラッツ213―902号
債務者　加藤　英順
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第８８号**
札幌市厚別区大谷地西６丁目１番11号　コーポＫ１号
債務者　藤本　香織（旧姓澤田・吉田）
1　決定年月日時　平成26年７月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第５１号**
岐阜県大垣市静里町221番地１　コーポ松浦203号
債務者　加藤精器こと　加藤　幸雄
1　決定年月日時　平成26年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２６年（フ）第６２号**
富山市布目1220番地３
債務者　秋村トミ子
1　決定年月日時　平成26年７月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第２１７号**
金沢市春日町３番３号　ロイヤルシャトー夢香山1105号、従前の住所金沢市彦三町２丁目３番３号
債務者　木田　喜一
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　久徳
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第１０９１号**
横浜市鶴見区潮田町３丁目143番地の１
債務者　古瀬美津雄
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月22日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第３２２号**
熊本市北区植木町舞尾585番地６
債務者　井上　高徳
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２６年（フ）第６５号**
富山県南砺市城端1454番地２
債務者　戸田内装こと　戸田　将也
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
富山地方裁判所高岡支部